

令和4年度

第1回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和4年8月30日（火） 午後7時

場所： 浜松市役所 北館1階 101・102会議室

(1) 令和3年度事業報告

ア 被保険者の状況

①被保険者数

区 分		令和3年度末(A)	令和2年度末(B)	比較(A)-(B)
全 市 (C)	人口	793,606人	797,938人	△4,332人
	世帯数	348,361世帯	346,110世帯	2,251世帯
国民健康保 険加入 (D)	被保険者数	150,046人	155,040人	△4,994人
	世帯数	98,015世帯	99,845世帯	△1,830世帯
加入率 (D)/(C)	被保険者数	18.9%	19.4%	△0.5
	世帯数	28.1%	28.8%	△0.7

②被保険者内訳

区 分	令和3年度末(A)		令和2年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
一 般	150,046人	100.0%	155,040人	100.0%	△4,994人	0.0
退 職	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0
合 計	150,046人	100.0%	155,040人	100.0%	△4,994人	

※原則20年以上の加入期間のある被用者年金の受給権者とその被扶養者を退職被保険者等と称する。
退職者医療制度は廃止となったがH26年度までの対象者については経過措置がとられている。

③被保険者の年齢構成

区 分	令和3年度末(A)		令和2年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
0 ～ 19歳	12,265人	8.2%	13,368人	8.6%	△1,103人	△0.4
20 ～ 29歳	7,731人	5.2%	8,079人	5.2%	△348人	0.0
30 ～ 39歳	10,082人	6.7%	10,675人	6.9%	△593人	△0.2
40 ～ 49歳	14,820人	9.9%	15,783人	10.2%	△963人	△0.3
50 ～ 59歳	17,329人	11.5%	17,554人	11.3%	△225人	0.2
60 ～ 64歳	14,353人	9.6%	15,181人	9.8%	△828人	△0.2
65 ～ 69歳	28,224人	18.8%	29,830人	19.2%	△1,606人	△0.4
70 ～ 74歳	45,242人	30.1%	44,570人	28.8%	672人	1.3
合 計	150,046人	100.0%	155,040人	100.0%	△4,994人	

④所得階層別世帯数

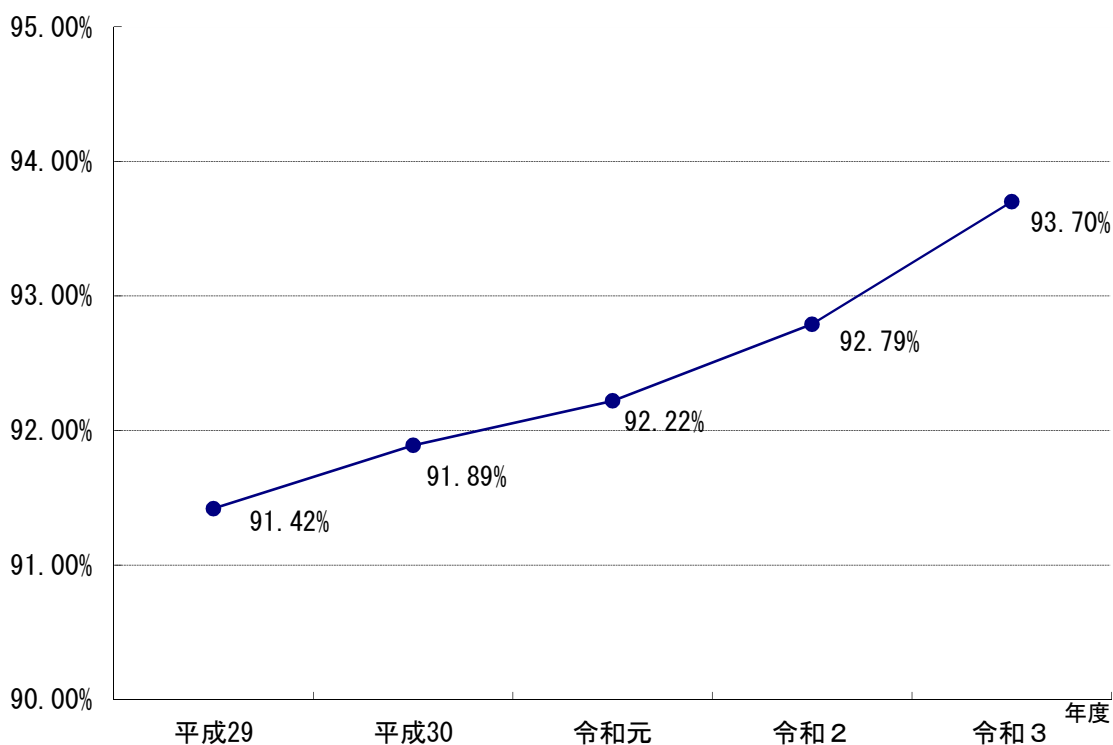
世帯総所得金額	令和3年度末(A)		令和2年度末(B)		比較(A)-(B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
0 ～ 100万円	51,393世帯	52.4%	54,122世帯	54.2%	△2,729世帯	△1.8
100 ～ 200万円	22,321世帯	22.8%	22,369世帯	22.4%	△48世帯	0.4
200 ～ 300万円	11,425世帯	11.7%	10,929世帯	10.9%	496世帯	0.8
300 ～ 500万円	7,953世帯	8.1%	7,483世帯	7.5%	470世帯	0.6
500 ～1,000万円	3,649世帯	3.7%	3,619世帯	3.6%	30世帯	0.1
1,000万円～	1,274世帯	1.3%	1,323世帯	1.4%	△49世帯	△0.1
合 計	98,015世帯	100.0%	99,845世帯	100.0%	△1,830世帯	

イ 保険料収納状況

①現年分収納率

区 分	令和3年度 決算見込(A)	令和2年度 決算(B)	比較(A)-(B)
調 定 額	17,525,022,700円	18,058,847,200円	△533,824,500円
実 収 入 額	16,420,423,256円	16,756,400,802円	△335,977,546円
収 納 率	93.70%	92.79%	0.91
被保険者数(4~3月平均)	153,439人	157,312人	△3,873人
一人あたり調定額	114,215円	114,796円	△581円
世帯数(4~3月平均)	99,564世帯	100,746世帯	△1,182世帯
一世帯あたり調定額	176,018円	179,251円	△3,233円

収納率の推移（現年分）



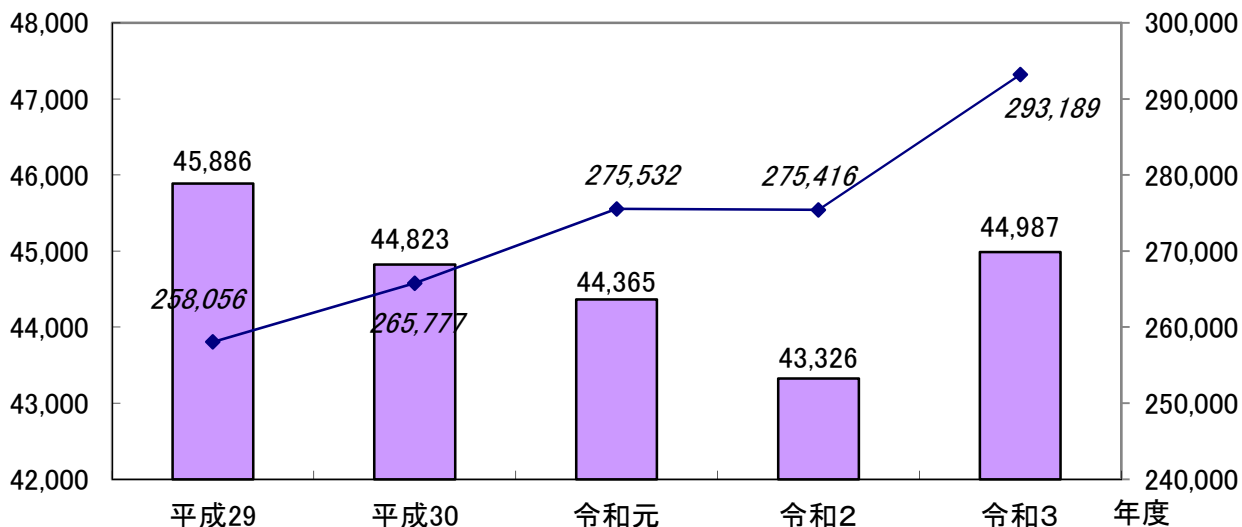
②納付方法内訳

区 分	令和3年度末(A)		令和2年度末(B)		比較(A)-(B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
普通徴収	口座振替	41,312世帯 42.15%	41,740世帯 41.80%		△428世帯	0.35
	納付書	35,221世帯 35.93%	36,548世帯 36.60%		△1,327世帯	△0.67
特別徴収	年金天引	21,482世帯 21.92%	21,557世帯 21.60%		△75世帯	0.32
合 計	98,015世帯 100.00%		99,845世帯 100.00%		△1,830世帯	

ウ 保険給付の状況

①療養給付費の推移（医科、歯科、調剤、入院時食事療養費、訪問看護）

療養給付費(百万円)



②一人あたり療養給付費

区 分		令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
0~64歳	療養給付費	15,994,899,201円	15,680,222,676円	314,676,525円
	人数(4~3月平均)	78,737人	82,783人	△4,046人
	一人あたり	203,143円	189,414円	13,729円
65~74歳	療養給付費	28,991,769,783円	27,645,992,777円	1,345,777,006円
	人数(4~3月平均)	74,702人	74,529人	173人
	一人あたり	388,099円	370,943円	17,156円
全体	療養給付費	44,986,668,984円	43,326,215,453円	1,660,453,531円
	人数(4~3月平均)	153,439人	157,312人	△3,873人
	一人あたり	293,189円	275,416円	17,773円

③高額療養費の支給状況

区 分	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
支給額	6,674,807,985円	6,510,664,673円	164,143,312円
被保険者数(4~3月平均)	153,439人	157,312人	△3,873人
一人あたり	43,501円	41,387円	2,114円

④その他の給付の状況

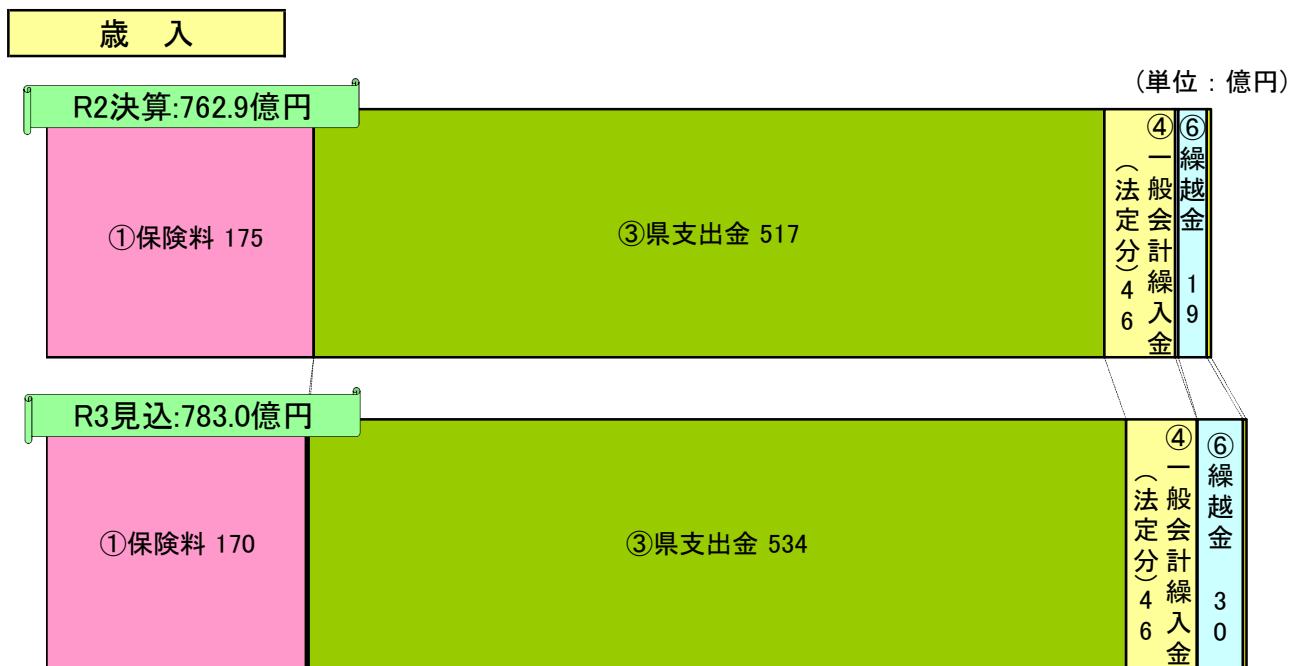
・ 出産育児一時金 …… 1件につき 420,000円 ※

・ 葬祭費 …………… 1件につき 50,000円

区 分	令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較(A)-(B)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
出産育児一時金	359件	150,285,397円	391件	162,534,573円	△32件	△12,249,176円
葬 祭 費	976件	48,800,000円	979件	48,950,000円	△3件	△150,000円
合 計	1,335件	199,085,397円	1,370件	211,484,573円	△35件	△12,399,176円

※出産育児一時金は、医療機関支払分と本人支払分の支給時期が年度をまたぐケースが発生するため、支給額に端数が出る。

エ 令和3年度決算見込



(単位：百万円)

科目	R3見込 (A)	R2決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	16,956	17,458	△502	被保険者数の減によるもの
②国庫支出金	46	174	△128	主に新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の対象者減によるもの
③県支出金	53,421	51,688	1,733	歳出②保険給付費の増に連動するもの
④一般会計繰入金 (法定分)	4,641	4,611	30	
⑤一般会計繰入金 (その他分)	41	206	△165	過年度の精算によるもの
⑥繰越金	2,966	1,872	1,094	収支黒字額の増によるもの
⑦その他	231	277	△46	主に第三者納付金の減によるもの
計	78,302	76,286	2,016	

- ③県支出金：保険給付費等交付金（534.2億円）
 - 普通交付金（521.3億円）… 歳出②保険給付費の財源として交付された。（出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金を除く。）
 - 特別交付金（12.9億円）… 保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金分特定健診等負担金分が交付された。新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免分に対する財政支援を含む。

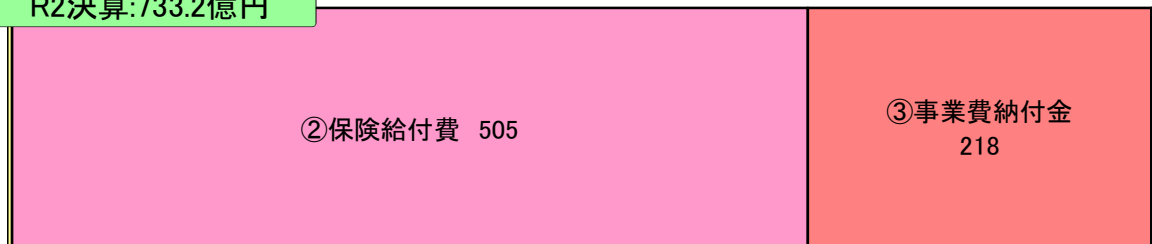
国民健康保険事業基金 令和3年度末残高 21.8億円

※令和元年度以降、利子積立のみのため基金残高に大きな変動はない。

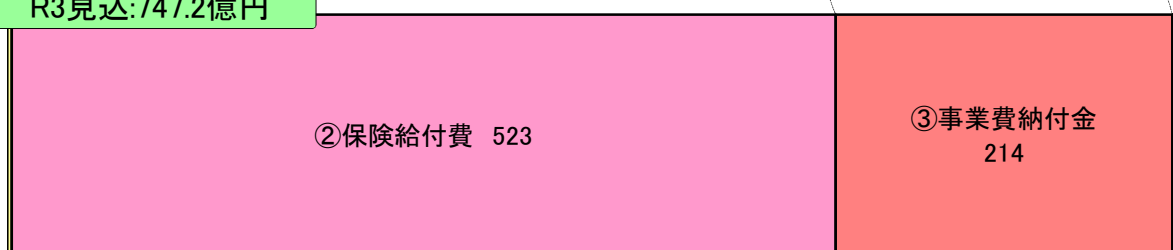
歳 出

(単位：億円)

R2決算:733.2億円



R3見込:747.2億円



(単位：百万円)

科 目	R3見込 (A)	R2決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	272	301	△29	主にR2臨時システム改修の皆減によるもの
②保険給付費	52,330	50,527	1,803	保険給付の伸びによるもの
③事業費納付金	21,367	21,803	△436	被保険者数の減によるもの
④保健事業費	513	494	19	主に特定健康診査委託料の増によるもの
⑤基金積立金	0	0	0	
⑥保険料還付金	60	79	△19	新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免による還付の減など
⑦償還金	179	116	63	精算に伴う返還額の増によるもの
計	74,721	73,320	1,401	

・ ③事業費納付金

区 分	令和3年度	令和2年度
納付金額	21,367,223,077円	21,802,898,046円
被保険者数(4~3月平均)	153,439人	157,312人
一人あたり納付金	139,255円	138,597円

・ ⑤基金積立金：利子積立のみ。(R3:43,673円、R2:46,881円)

収支差額：歳入783.0億円 - 歳出747.2億円 = 35.8億円 (令和4年度への繰越)

※うち県支出金等精算額 2.0億円 (令和4年度に返還予定)

(2) 令和4年度当初予算

<歳入>

(単位：百万円)

科目	R4当初 予算(A)	R3当初 予算(B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	14,838	15,098	△260	被保険者数の減及び料率改定による減を見込む
②県支出金	51,319	49,940	1,379	歳出②保険給付費の増に伴う増を見込む
③一般会計繰入金 (法定分)	4,332	4,353	△21	保険料軽減に対する繰入(保険基盤安定繰入金)など
④一般会計繰入金 (その他)	200	185	15	地方単独の医療費助成事業による歳出③事業費納付金の上乗せに対するもの
⑤繰越金	3,104	1,928	1,176	前年度からの繰越金
⑥その他	162	212	△50	第三者納付金、返納金など
計	73,955	71,716	2,239	

<歳出>

(単位：百万円)

科目	R4当初 予算(A)	R3当初 予算(B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	296	294	2	事務に要する経費
②保険給付費	51,539	49,129	2,410	過年度実績からの推計
③事業費納付金	21,190	21,433	△243	県の算定額を計上
④保健事業費	593	573	20	特定健康診査や特定保健指導などの経費
⑤保険料還付金	81	81	0	過年度納付の保険料にかかる還付金
⑥償還金	200	150	50	令和3年度保険給付費等交付金の精算による返還など
⑦その他	56	56	0	予備費や基金積立金(利子積立)など
計	73,955	71,716	2,239	

<財政の仕組み>

- ・歳入①保険料と歳入③④一般会計繰入金は、主に、歳出③事業費納付金の財源となる。
また、歳入③一般会計繰入金(法定分)の一部は、歳出①総務費に充てられる。
- ・歳入②県支出金は、県の負担分や県を經由して支払われる国の負担分で、計上額のほとんどが「保険給付費等交付金普通交付金」であり、歳出②保険給付費に充てられる。
- ・県が県内の被保険者数や医療費等を推計し、そこから国庫支出金等で賄われる部分を除いて県内市町ごとに金額を決定したものが、歳出③事業費納付金である。
県へ納めた事業費納付金は、市町へ交付される歳入②県支出金などの財源となる。
- ・歳出④保健事業費は、歳入①保険料や歳入②県支出金を財源とする。

(3) 令和4年度の動き

ア 保険料率の改定

令和2年度の決算で収支差 29.7 億円となり、単年度黒字が増加した。(R1 決算 : 18.7 億円)
 令和3年度も単年度黒字の増が見込まれたため、運営協議会に令和4年度の保険料について
 諮問したところ、料率改定(引下げ及び介護分二方式)の答申をいただいた。それを受け、
 下表のとおり改定した。

<保険料率>

区 分	改定前			改定後 (R4~)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.34%	2.35%	1.90%	7.20% (△0.14pt)	2.35%	1.90%
均等割	27,000円	11,800円	9,800円	25,000円 (△2,000円)	11,000円 (△800円)	14,500円 (+4,700円)
平等割	23,000円	8,100円	7,000円	22,000円 (△1,000円)	8,000円 (△100円)	なし (△7,000円)

イ 保険料賦課限度額の引き上げ

賦課限度額を改正する政令の公布に伴い、本市においても医療分を 65 万円(前年度比
 +2 万円)、後期支援金分を 20 万円(前年度比+1 万円)に引き上げた。

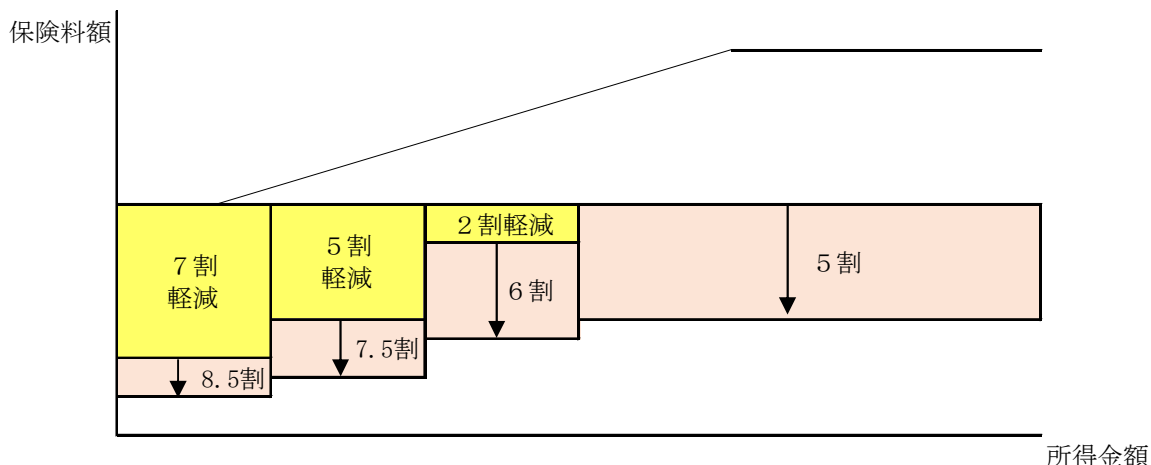
<賦課限度額の推移>

区 分	H30	R1	R2	R3	R4
医療分	58万円	61万円	63万円		65万円
支援金分	19万円				20万円
介護分	16万円		17万円		

ウ 子ども(未就学児)均等割保険料の軽減

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31
 日以前である被保険者)の均等割保険料について、10分の5を乗じて得た額を減額する。低
 所得者世帯に係る保険料の減額基準に該当する場合は、その減額後の均等割保険料に10分の
 5を乗じて得た額を減額する。

<軽減イメージ>



エ 新型コロナウイルス感染症に関する取組

(ア) 保険料減免

- ・令和3年度の実績 … 419件 79,221,295円
- ・令和4年度 of 取組
 - ・令和4年度分についても引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対し、保険料の全部または一部を減免する。
 - ・令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が設定される保険料が対象。
 - ・国の財政支援…減免総額に応じて減免額の10分の10～10分の4相当

(イ) 傷病手当金

- ・令和3年度の実績 … 61件 3,340,619円
- ・令和4年度 of 取組
 - ・対象期間を令和4年9月30日まで延長した。
 - ・7月末時点で50件1,868,584円を支給予定。
 - ・国の財政支援…10分の10

(4) 保険料収納率向上対策

国民健康保険料の収納率向上及び滞納額の削減は、健全な国保財政の運営と被保険者の公平性を確保するために極めて重要である。「国民健康保険料滞納削減第4期アクションプラン(令和元年度～5年度)」に基づき、取り組みを進めている。

ア アクションプランの進捗状況

指 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年分収納率	目標	92.80%	93.20%	93.60%
	実績	92.79%	93.70%	—
口座振替率(※)	目標	64.40%	64.60%	64.80%
	実績	63.40%	64.07%	—
累積滞納額	目標	27.8億円	24.8億円	21.8億円
	実績	26.2億円	23.9億円	—

※口座振替率：普通徴収(口座振替)＋特別徴収(年金天引)

イ 令和3年度の主な取組

- (ア) 口座振替率向上のため、各区役所窓口でのペイジー口座振替登録勧奨及び民間委託による口座振替登録勧奨を実施した。
- (イ) スマートフォン等を利用した電子マネーによる決済(LINE Pay、PayPay)を導入し、納付手段を多様化することで、納期内納付の促進と被保険者の利便性の向上を図った。
- (ウ) 被用者保険との二重加入者に対して脱退手続きの勧奨を行い、資格の適正化及び調定額削減に努めた。

ウ 令和4年度からの新たな取組等

- (ア) 令和3年度より導入したスマートフォン等を利用した電子マネーによる決済について、取扱事業者を拡充(2事業者→5事業者)し、納期内納付の促進と被保険者の利便性の向上を図る。
- (イ) 口座振替登録方法として、自宅等において24時間365日インターネット上で手続きできる「浜松市Web口座振替受付サービス」を今秋より導入し、口座振替率の向上及び被保険者の利便性の向上を図る。
- (ウ) 資格の適正化及び調定額縮減についても、引き続き取り組む。

(5) 医療費適正化対策

平成 30 年 3 月に策定した「浜松市国民健康保険第 2 期データヘルス計画、第 3 期特定健康診査・特定保健指導実施計画（計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度）」に基づき、医療費適正化及び被保険者の健康増進を目的に保健事業を実施している。

ア データヘルス計画の進捗状況

(主な指標の実績推移)

※令和 4 年 7 月末現在

指標		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
特定健診受診率	目標	36.0%	39.0%	42.0%	46.0%
	実績	32.9%	30.6%	32.3%*	4.8%*
特定保健指導実施率	目標	19.0%	22.0%	25.0%	28.0%
	実績	17.7%	17.0%	12.5%*	0.0%*
後発医薬品使用率 (数量ベース 3 月診療分)	目標	74.0%	76.0%	78.0%	83.0%
	実績	80.4%	82.3%	82.2%	81.4%*

◎参考 後発医薬品使用率 政令指定都市調査結果

令和 4 年 4 月診療分	1 位	2 位	3 位
後発医薬品使用率 数量ベース	82.61% (浜松市)	81.12% (静岡市)	80.38% (仙台市)

イ 令和 3 年度の主な取組

(ア) 特定健診制度周知啓発・継続未受診者への対策

- ① A I を活用した特定健診受診率向上事業：70,000 件発送
特定健康診査データの A I による分析結果から診勧奨対象者を選定、分類し、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知を作成した。
- ② 受診勧奨ポスターの掲示（自治会、医療機関、スーパーマーケット等）
- ③ WEB サイト、新聞折り込み、フリーペーパーに受診勧奨広告を掲載。
- ④ 休日健診の実施：3 日間開催（12/12、19、22 プレ葉ウォーク浜北）受診者数 287 人

(イ) 糖尿病及び生活習慣病重症化予防

- ① 宿泊型保健指導プログラム：3 コース開催
- ② 糖尿病予防教室：1 コース開催（健康増進課と共催）
- ③ 浜松市国民健康保険 糖尿病性腎症重症化予防検討会：5 回実施

(ウ) 後発医薬品使用促進

- ・後発医薬品差額通知：年 3 回 計 3,831 件

(エ) 高額療養費申請の簡素化

- ・令和 3 年 8 月から全世帯を対象に、高額療養費の申請を省略し、自動振込を開始。（条件：以前に振込実績があり、保険料未納がないこと）
- ・支給該当者の 76% が自動振込になった。（令和 4 年 6 月実績）

ウ 令和 4 年度からの新たな取組等

(ア) 高額療養費申請の簡素化の拡大

- ・令和 4 年 10 月から。
- ・70 歳未満は必須としている申請時の領収書添付を、全年齢について不要とする。

今後のスケジュール

時 期	内 容	備 考
8月30日(火)	第1回国保運営協議会	
10月17日(月)	運営協議会委員研修会(静岡市) (静岡県国保連合会主催)	希望者のみ(健康をテーマとした講演、 県国保課による制度説明など)
12月上中旬	第2回国保運営協議会(諮問)	県による「事業費納付金」の試算結果を 踏まえて協議
1月上旬 中下旬	第3回国保運営協議会 市長への答申	